

富山県上市町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

- ① 政策づくりについては、平成24年から、原則定例会以外の月に定例全員協議会を開催し切れ目のない議会活動を行っている。

協議会では、円滑な議会運営のための申し合わせ事項の決定や上市町が構成団体となって、ごみ・し尿・下水道・介護・消防・ケーブルテレビ事業を行っている一部事務組合に関して、各組合議員から予算及び業務の状況の報告を行っている。また、町の行政課題を含めた様々な事項について、案件によっては町職員から説明を受けたり、先進地視察を行うなど、議員同士の勉強会や協議を行い、議員の資質向上と政策づくりに積極的に取り組んでいる。

近年問題となっているイノシシ被害については、当町でも喫緊の課題となっているため、先進地視察として、平成30年に県内の他町での取り組みを視察研修し、対策に係る管理体制や管理費用等、具体的な対策方法や財源について勉強した。また、この成果をもとに、特別委員会のひとつである産業振興対策特別委員会が主催し、イノシシ被害への対策のため、関係者の意見交換する場として、「イノシシ対策シンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、産業振興対策特別委員会の議員が進行役を務め、被害集落の代表者と関係機関の5名がパネリストとなり、被害状況や取組みなどを報告し、参加者からの意見を聞き、町のイノシシ被害対策の参考とした。

その他、視察研修後の報告様式の統一化や政務活動費の運用の手引きの見直し、会議出席費用弁償の廃止、弔電の廃止などを実施しており、議会にかかわる諸問題や議会改革について、調査検討している。

- ② 近年、大規模災害が全国各地で頻繁に発生していることから、当町においても町地域防災計画に基づく災害対策本部が設置されるような大規模災害が発生した場合において、町議会が最大限の支援・協力をするための上市町議会災害対策支援会議の設置及び運営に関する要綱を平成30年12月に制定した。

大規模災害発生時の町議会及び議員の行動指針として、大規模災害発生時において、町は、町長を本部長とした災害対策本部が中心となり、応急復旧活動に当たることになるが、議会及び議員として、町の災害対応業務が円滑に遂行できるよう側面から支えるものとしている。具体的な行動として、議員は自身の安全確保を行った上で、被災者の安全確保、避難誘導等、地域の一員として協力し、地域における被災状況や被災者の要望等の情報収集に努め、議長及び議会事務局に報告する。議長は、町災害対策本部からの情報や各議員からの情報を取りまとめ、各議員に提供して情報を共有するとともに、情報を整理して、必要に応じて被災

者の要望等を整理し、町災害対策本部に要請するなど議会として役割を担うこととした。

- ③ 議会の政策立案及び議会活動の活性化のため、常任委員会や特別委員会において、直接自分の目で見て、現地の声を聞くために毎年積極的に県外への行政視察を行っている。視察後は参加した議員全員が視察研修報告書を提出し、政策の企画立案に役立てている。

平成30年の2つの常任委員会合同の視察では、上市町が課題としている高齢化・人口減対策として、徳島県神山町での地方創生戦略・サテライトオフィスの誘致による移住定住、企業誘致の取り組み、徳島県立農林水産センターでのイノシシによる被害対策としてグレーチングを用いた侵入防止対策などを研修した。また、香川県まんのう町でのデマンドタクシー運行事業についての取り組みを学んできたが、当町での町営バス路線等の再編検討に役立てている。

- ④ 監視機能の向上について、通常新年度予算の議案審議については、平成27年3月定例会までは、予算など、質疑に係る全員協議会を議場において、一般質問と同様に、事前に質疑内容を通告し、制限時間を設けて一問一答形式で行い、その他詳細な説明については、各常任委員会において内容の審議を行っていた。しかしながら、新年度予算案については調査審議する内容が多い案件であることから、この方式を見直して、平成28年3月定例会からはこれまでの一問一答方式を廃止し、予算特別委員会を設置して、全議員が委員となり全員協議会室において議案審議を行うことにした。

事績2 住民に開かれた議会

- ① 平成15年6月定例会から、近隣市町と一部事務組合で共同経営をしているケーブルテレビにより、本会議の生中継のほか、日中の仕事などで傍聴が困難である住民の方の対応のため、別日に録画放送を複数回行い、住民が容易に議会の視聴でき、議会に関心を持ってもらえるような環境を整えている。

また、町ホームページ上で、平成16年3月定例会分から本会議に係る会議録を公開しているが、会議録に検索機能を備え、住民が知りたい情報を抽出して、容易に閲覧できるように対応している。

- ② 議会広報については、より開かれた議会を目指し、議会の審議・活動状況について広く住民に周知し、議会に対する理解と関心を深めて、平成26年11月から発行しており、定例会ごとに年4回行い全戸配布し、平成31年4月までに1

9号を発行した。

編集体制は、平成26年3月定例会において、議会広報特別委員会を設置し編集作業を行っている。内容については、定例会での審議結果を各議案に対しての採決や各会議の出欠を議員ごとに一覧表で公開しているほか、一般質問や常任委員会の審議概要、過去に議会から提案した一般質問に対して、実現した事業等を紹介する「追跡レポート」、視察研修報告、住民の方が議会に対して期待している「町民の声」の紹介など、見やすくわかり易くを基本に取り組んでいる。

その他、特徴的な面としては、全議員12名が4年の任期のうち2年間で委員を交代することにしており、全議員が議会広報特別委員会を経験することになっている。また、特徴のある広報づくりのため、その時の委員会でテーマを決めて表紙の写真を採用することとした。平成29年10月から令和元年9月までの委員会では、普段は接する機会が少ない町民に対しても町議会に親近感を持ってもらう観点から町の将来を担う子ども達の写真を表紙に採用した。

また、議会広報作成のノウハウの向上のため、積極的に研修を受講している。平成30年10月には、議会広報特別委員会6名全員が、シェーンバッハ・サボーでの町村議会広報研修会を受講している。また、全国町村議会広報表彰を受賞している先進市町村へ視察を行っており、平成30年10月には長野県軽井沢町、令和元年7月には新潟県聖籠町へ赴き、魅力的な紙面づくりに生かされている。

③ 「政務活動費関連」について、平成26年3月の定例会において、議員活動の活性化を図り、上市町の発展、住民福祉の向上に資する目的として、議員の調査活動に係る政務活動費の交付に関する条例を制定した。

条例の制定に伴い作成した運用の手引きについては、使途基準の明確化、適切な使用と透明化を図るため、全員協議会において協議を行い、平成27年度及び平成29年度の2回に渡って改正を行っている。

また、執行状況をホームページにおいて公開しているが、平成28年度分からは、収支報告書のほか、より詳細な項目別内訳や領収書の写しも公開している。